

諏訪地方社保協 ニュース

諏訪地方社会保障推進協議会
2024年9月10日発行
11 - No.1
下諏訪町矢木町 214 南信勤医協内
TEL : 0266-28-3071(代)
メール: suwasyahokyo2021@skhp.or.jp
ホームページ: “諏訪社保協”で検索

社保協第11回総会 「訪問介護の現場から

・・・その時、あなたはどうする」
共立ヘルパーステーション 小松 所長が報告、意見交流



社保協は8月29日、第11回総会を下諏訪総合文化センターで開催しました。一部では「訪問介護の現場から」と題し、共立ヘルパーステーションの小松綾所長が報告し、参加者と意見交流を行いました。一般や行政関係、訪問介護事業者のリモート参加を含め50名以上となりました。

小松所長は ①訪問介護とは ②利用までの流れ ③訪問介護の今 ④訪問介護という仕事の楽しさ、意義に分けて解説し、基本的な訪問介護の仕事内容やできる事等から、後半は今、国が進めている訪問介護報酬引下げ問題についてふれました。

訪問介護が苦境にたたされている

「今年度からの訪問介護の基本報酬が2～3%引き下げられ、苦境に立たされている」「国は訪問介護の利益率が高いことを掲げているが、それは移動するのに時間がかからないサービス付高齢者住宅や有料老人ホームなどのこと。社保協アンケートにも今回の報酬改定で74.3%が経営悪化し、うち14.8%が事業継続できないと回答するなど、移動に30分以上かけて一軒一軒訪問する小規模事業所ほど売り上げ不振が明らか。とりわけ中山間地の小規模事業所は廃業や倒産の危機に直面し、全国で倒産件

数は今年上半期40件と過去最多を更新している」「処遇改善加算も取得の条件や事務があまりにも煩雑で50.4%が取得できず、67%が今後も加算の算定が難しいと回答しており、小規模事業者にはとても不利であることなど訴えました。



小松 綾 所長

よりよく生きる支援を行うやりがい・専門性 報酬引下げる理由ない

一方、「色々な家に訪問するが、十人十色。さまざまな課題があるが、生きづらさには必ず背景がある。その根本は孤独であり、部屋を一緒に片付けながらその方の生きてきた証や本人の持つ生きづらさを感じる。多職種で協働することで、よりよく生きる支援に繋げるよう関わっている。」「決して簡単な仕事ではないし、利益率の為だけに報酬を引き下げられる理由も



ない」と専門性とやりがいについても熱く語りました。

社保協からも訪問介護事業所アンケート結果や、諏訪5議会での訪問介護報酬引下げ撤回の請願書の採択状況等を紹介し、9

月の広域連合議会での請願採択や、新たな介護改善署名を進めることについて提案しました。

会場からは「どの人もいづれ必要になることで、サービスがどういものキャリアに分かりやすい」、「加算を取れと国は言っても、利用者負担増にはね返る問題もある。事業者と利用者

の対立をおこさないためには国の負担増が必要」、「首長や行政関係者に現場の生の声を伝えていくことが重要だ」など出されました。またリモート参加者からも、「自治体・行政の方々には国が生産性だけでケアを評価しようとしたときに、住民にとって何が重要かという視点で国への意見をさせていただきたい」、「訪問介護がなくなると、自立した生活が困難になる。家族に介護の責任が集中する。結果的には医療費や介護費用の増大につながる。地域コミュニティの崩壊にもつながりかねない。国は報酬の見直しを直ちにすべき」等、たくさんの意見やコメントが出され、訪問介護の大切さを語り合う活気にあふれた報告会になりました。

総会（第二部）

引き続き第二部の総会議事では、

毛利会長は開会挨拶で「社保協運動の原点を振り返り、わたしたちの社会保障の要求を一つに合わせて、生活を守り豊かにする団体・個人によって幅広い運動をしてきた歴史がある。諏訪では96年に結成し、しばらく停止後、再結成された。憲法25条の生存権＝社会保障を死守拡大する全国的なたたかいが、戦争準備に予算を惜しげもなく使うことを阻んできている。そのことにより憲法9条を死守することを諏訪地域全体の共同の力で発揮していけるよう努めていきたい」と話しました。

続いてもうり栄子県議から来賓挨拶をいただき、ながせ由希子さんからの連帯メッセージを紹介しました。

議長に南信勤医協の西村専務を選出し、備前事務局長が各議案を提案し、すべての議案が承認されました。

<各地からの活動報告>

こころ 金子さん：こころの社保反核平和委員会は6事業所より一名づつメンバーを出して活動している。こころの役割は人権の担い手、声を上げられない人の声を聞いて上げていくことであると認識している。いのち守る9.26総行動は全メンバーで参加していくよう位置付けている。



開会挨拶
毛利正道 会長



来賓挨拶
もうり栄子 県議



こころ
金子 敦さん



諏訪民医労
伊藤執行委員長



諏訪民商
清水事務局長



花岡 進
下諏訪町議



高教組諏訪支部長
桜井新副会長

民医労 伊藤執行委員長：医労連の定期大会では、4月の診療報酬改定について、賃金が上がらない。ベースアップ加算が設けられたが、医療機関はどれも厳しい状況が報告されている。普通の働きで暮らせるよう一層奮闘していきたい。

諏訪民商 清水事務局長：病院の受付ではマイナカード利用と登録が催促されており、現行保険証が使えることが知らされていない。また、インボイス制度は零細事業者が増税され、かつて町のスーパーが無くなったように廃業せざるを得なくなる制度。零細事業者の窮状を政府は「生産性が低い」と決めつけるが、消費税を5%に戻せばインボイス無くせる。

花岡下諏訪町議：4月から子どもの医療費無料化が小3から中3まで拡大されたことにより、町は750万円の負担減となり、これを窓口無料に使うべきと求めたが、「一定の負担は必要」との町長答弁。訪問介護の問題で小規模事業所への補助を求めても「広域連合の課題」と冷たい町政だ。そんな中で議会は訪問介護の請願を採択、意見書を提出。「国の制度として18歳までの医療費無料化を求める意見書」も可決した。一方、国は子ども医療費で無料化自治体にペナルティを復活させる動きがあり、9月議会で取り上げていきたい。

新副会長に選出された桜井高教組諏訪支部長が閉会の挨拶を行い閉じました。

ご協力いただいた全ての皆さんに感謝します。

第11期役員のみなさん（○は新任）

会 長	毛利 正道	法律事務所こんには
副 会 長	○ 桜井 玲美	高教組諏訪支部
〃	今井 進	年金者組合諏訪支部
〃	伊藤 和久	諏訪地域民医連労組
事務局 長	備前 光正	南信勤医協
事務局次長	花岡 進	健康クラブ泉の会
会計監査	平林 愛子	新婦人下諏訪支部
同 上	山本 しのぶ	諏訪地域民医連労組

よろしく願います。

今後の活動の主なもの 詳細は社保協事務局まで

9/26 医療・介護・福祉に国の予算を増やせ！

9.26 いのちまもる総行動 日比谷野音（現地、Web）

9/26 訪問介護報酬引下げ撤回請願 広域連合議会意見陳述

9/29 介護改善運動交流集会（県社保協、web 併用）

講師：小島美里 氏

10/ 6 くい止めよう介護崩壊、実現させよう処遇改善

（中央社保協、全労連、民医連等、web 併用）

11/11 介護・認知症なんでも電話相談（県社保協）

11/19 国保運動交流集会（県社保協：長野市、web 併用）